

あやがわスマイル応援事業の概要

(物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金等 活用事業)

物価高騰対応生活応援券発行事業

食料品を中心とした物価高騰に迅速に対応するため、全町民の皆様へ一人当たり10,000円の商品券を配布します。

【対象者】

令和8年1月1日時点で綾川町の住民基本台帳に登録されている方

【商品券の有効期限】

令和8年12月31日まで

【配布時期】

令和8年2月中を目途に、順次「ゆうパック」で郵送します。

物価高騰対応生活応援券配布事業事務局コールセンター 087-814-5020

物価高対応子育て応援手当支給事業

物価高の影響を強く受けている子育て世帯を力強く支援するため、0歳から高校生年代までの子ども一人当たり20,000円を給付します。

【対象者】

0歳から高校生年代までの子ども

【補助金額】

一人当たり20,000円

子育て支援課 087-876-6510

小学校・中学校給食費無償化事業

物価高騰に直面する子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、綾川町内に住所を有する児童生徒の令和8年1月から令和8年3月までの間の給食費を補助し、実質無償化を実施します。

【対象者】

綾川町内に住所を有する児童生徒の保護者の皆様

【対象期間】

令和8年1月から令和8年3月まで

【補助対象額】

給食費全額 … 納付していただく予定の給食費と補助金を相殺しますので手続きは不要です。

アレルギー等による給食未実施者、町外の小中学校へ通学する児童生徒については、申請により綾川町における学校給食費相当額を別途補助します(申請方法は教育委員会より該当する方にご案内を送付します)。

学校教育課 087-876-1180

医療・福祉施設応援金

物価高騰の負担軽減及びサービスの質の確保を図るため、地域にとってなくてはならない医療機関・福祉施設に対して応援金を給付します。

【対象者】

町内に所在する

- ・医療施設
- ・障害福祉施設
- ・高齢者福祉施設
- ・児童福祉施設

健康福祉課 087-876-1113